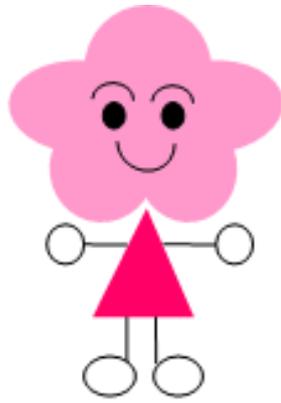


第3章 城陽市の環境政策



城陽環境啓発キャラクター
ウメっち

1. 城陽市環境基本条例

私たちは、健康で文化的な生活を営むために、良好な環境の豊かな恵みを受ける権利と将来の世代に引き継いでいく責務を有しています。そこで本市は、良好な環境の再生、保全及び創造に取り組む決意を表明し、持続的発展が可能な社会をつくるため「城陽市環境基本条例」を制定しました。本条例は、市が環境問題に総合的に取り組むために、様々な施策に共通する理念や、施策の基本的方向性を定めるものです。具体的な目標、施策については、環境基本計画やエコプラン等で定めています。

策定に当たって、一般公募の市民や事業者の代表、学識経験者等で構成する「城陽市環境市民懇話会」を発足し、コーディネーター役としてNPO法人の協力を得て着手しました。条例は平成13年12月に議会で可決され、平成14年4月1日から施行しました。

(資料編3-1「城陽市環境基本条例」、3-2「城陽市環境基本条例制定の経過と城陽市環境市民懇話会の活動経過」を参照)

2. 城陽市環境基本計画

1) 策定の概要

本計画は、「城陽市環境基本条例」で示されている現在及び将来の市民が安心・安全で快適な生活を営むことができる良好な環境を確保するためのものとして「第2次城陽市総合計画」(第3次：平成18年度策定、第4次：平成28年度策定)はもとより、それらに基づく「城陽市都市計画マスタープラン」「農業農村整備基本構想」「城陽市東部丘陵地利用計画」などの土地利用に関する計画、及び新名神高速道路の建設計画との整合性を図りつつ、各種環境施策の上位計画として位置づけられるものです。市は、環境に関わる個別計画や各種施策の策定及び実施にあたり、本計画を基本的な事業指針として活用します。また、本計画は、市、市民、市民団体、事業者がよりよい環境づくりに向けた活動を行う際の指針ともなります。

策定に当たって、条例と同様に環境市民懇話会との協働、コーディネーター役にNPO法人の協力を得て取り組みました。また、全コミュニティセンターで、環境市民懇話会の主催による「環境井戸端会議」を開催するなど、幅広い市民の意見を求めました。

これらの市民意見を参考に、基本計画案を作成し、議会に報告するとともに、環境審議会(環境基本条例に基づき平成14年10月1日設置)に諮問、審議会の答申内容や、議会、市長の意見を踏まえて、平成15年3月、環境基本計画を策定しました。

なお、平成29年度には本計画が目標年次を迎えたこと、また、本計画のその成果と課題及び近年の本格的な循環型社会への移行、地球温暖化への対応、エネルギー問題の深刻化、生物多様性の保全等の多様な社会的要請を受け、環境基本計画を改定し、「第2次城陽市環境基本計画」として、平成30年度から取組を進めています。

(資料編3-3「城陽市環境基本計画の策定経過」、3-4「第2次城陽市環境基本計画の体系」を参照)

■第2次城陽市環境基本計画等の数値目標と進捗状況（令和2年3月末現在）

環境ビジョン	基本目標	指標	基準値 (平成28年度)	令和9年度の 数値目標	平成30年度実績値 ○印は数値目標達成項目	令和元年度実績値 ○印は数値目標達成項目
【パートナーシップ】 パートナーシップで横断的・総合的に環境政策を推進する	・市民・事業者の環境との関わり合いを増やし、環境を良くするためにパートナーシップで取り組みます ・環境に関する情報提供や環境学習・環境教育を充実し、環境にやさしい人を育みます ・大規模プロジェクトが進み市内の環境が大きく変わる中、市が中心となって、市民・事業者とともに、環境配慮行動・環境活動に取り組みます	環境に関するイベント・学習会等への参加経験の割合	29.9%※①	50%	29.9%※①	33.8%※②
		環境を学ぶ機会の満足度	12.4%※①	50%	12.4%※①	9.6%※②
		環境マネジメントシステムの導入事業所数	23事業所	33事業所	25事業所	25事業所
		環境パートナーシップ会議の会員数	291人	380人	254人	290人
		市内一斉クリーン活動への参加事業所数	21事業所	35事業所	14事業所	18事業所
【生活】 安心・安全で快適・健康に暮らせるまちを創る	・良好で健全な大気・水・土壌等の環境を保全し、豊かな生活環境を守ります ・河川・地下水に恵まれた豊かな水環境を守り育てます ・安心して暮らせる環境を守り、築きます ・豊かな歴史・文化の活用を進めるとともに城陽らしい景観・まちなみを保全し、次世代に伝えます	BOD10mg/L以下の調査地点の割合	100% (7地点/7地点)	100%維持	100% (7地点/7地点)	○ (7地点/7地点)
		川や池の水のきれいさに対する満足度	26.6%※①	50%	26.6%※①	24.4%※②
		公共下水道の水洗化率(水洗化人口/処理区域内人口)	92.6%	97.5%	93.2%	93.7%
		地域防災リーダーの育成	36人	129人	48人	52人
		重要備蓄品の備蓄	58.4%	100%	100.8%	○ 100.8%
		まちなみのゆとり、美しさに対する満足度	21.7%※①	50%	21.7%※①	21.5%
		歩道設置率(歩道設置済延長/歩道設置計画延長)	62.6%	78.2%	65.9%	62.3%
		空き家バンク利用件数	12件	30件	14件	12件
		エコミュージアム事業参加者数	—	6,500人	4,017人	6,467人
		【自然】 生物多様性に配慮し、人と自然との共生を図るまち	・多様な動植物が生息・生育できる自然環境を守り育てます ・東部の丘陵地における自然環境の保全・再生・創出を目指します ・城陽の豊かな自然を次世代に伝えるため、地域に根ざした生活を継承し、風土を生かした農業を守り育てます	市の名木・古木登録数	36本	現状維持
耕地面積	404ha			350ha以上を維持	394ha	○ 386ha
1人当たり公園面積	6.2㎡			10㎡	6.25㎡	6.37㎡
市街化区域の緑被率	18%			30%	20.5%※③	20.5%※③
自然の生物との親しみに対する満足度	28.7%※①			50%	28.7%※①	28.7%※②
自然観察会で確認された動物種数	鳥類42種類 魚類等16種類			増やす	鳥類29種類	鳥類57種類 魚類等17種類
ホテルが見られる水辺の数	8カ所			10カ所	6カ所	7カ所
農産物の販売金額	146千万円※①			170千万円	—	—
【地球環境】 地球環境を考えた持続可能なエネルギー消費と生産を実践するまち	・私たちの活動が地球環境に影響を与えていることを認識し、身近な地域で行動します ・人と環境にやさしい交通体系のまちを創ります ・省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの活用により、低炭素型のまちづくりを進めます ・気候変動による自然や社会への影響にあらかじめ備える「適応策」に積極的に取り組みます			環境家計簿を実施した世帯の割合	1.8%	10%
		グリーンカーテンの取組実施家庭・公共施設	610件	増やす	656件	○ 661件
		市全体のCO ₂ 排出量	—	2013年度比9%以上の削減	—	—
		城陽さんさんバスの利用者数	208,089人	増やす	218,931人	○ 224,806人
		雨水貯留施設設置件数	25件/年	35件/年	5件/年	7/年
		太陽光発電システムと蓄電池の同時設置件数	—	20件/年	13件/年	15件/年
【循環】 資源を有効活用する持続可能なまち	・3R(リデュース、リユース、リサイクル)のシステムを構築し、循環型のまちづくりを進めます ・環境負荷の小さいごみ処理を推進し、きれいなまちづくりを進めます	家庭系一人一日あたりのごみの排出量	484g	473g	507g	○ 505g
		家庭用一人一日あたりの水の使用量	285ℓ	減らす	284ℓ	○ 284ℓ
		生ごみ処理機への補助対象件数	10件/年	現状維持	8件	14件
		廃食用油の回収量	13,099ℓ	増やす	11,922ℓ	11,453ℓ
		資源化物率 (ごみ及び資源物の合計量に対する資源物量の割合)	23.38%	26.82%	20.28%	19.20%
		小型家電回収量	2,880kg	増やす	3,887kg	○ 4,026kg
		クリーン倶楽部城陽登録団体数	30件	45件	47件	○ 48件

備考：※①：平成27年度市民意識調査、※②：令和元年度市民意識調査

※③：平成15年都市計画基礎調査

3. 推進体制

1) 城陽環境パートナーシップ会議

環境基本条例第 27 条に基づき、市、市民、市民団体、事業者が「城陽市環境基本計画」の推進や良好な環境の保全等に関し、協力・協働して取り組むための組織です。

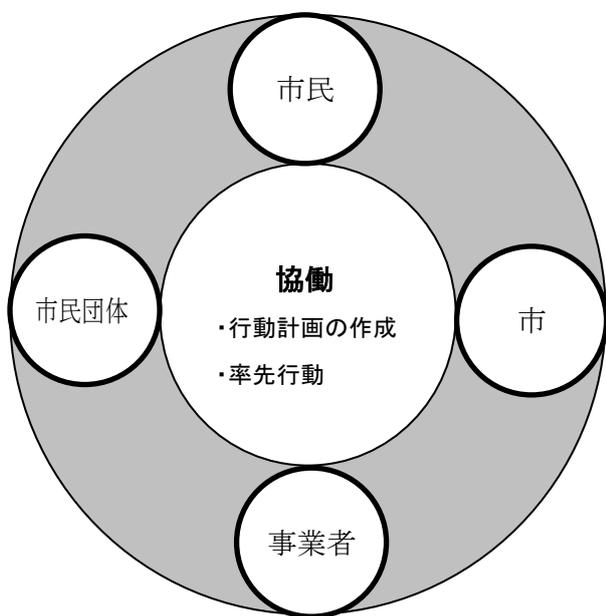
設立にあたり、環境市民懇話会の呼びかけにより、平成 15 年 9 月 1 日に設立発起人会を充足させ、設立に向けた具体的な検討作業を行うとともに、幅広い市民の参画を募り、同年 10 月 25 日に任意組織として「城陽環境パートナーシップ会議」が設立されました。

なお、設立総会の際において「環境を守り育てる市民の誓い」の宣誓文を参加者全員で読み上げ、環境保全に向けた決意を新たにしました。

組織構成は、総会・運営委員会・部会からなります。会員は、市民を基本としていますが、環境に関心のある方はどなたでも入会できます。会員は、個人会員、団体会員、賛助会員に区分され、個人会員、団体会員の会費は、多くの参加のもと幅広い活動の展開を図る目的で無料です。なお、賛助会員については賛助会費として年間 20,000 円を納入いただき、本会議の活動を支援していただいています。

環境基本計画の推進に向け、年度ごとに具体的な行動計画の企画・立案を行い、各種事業が実施されます。

(資料編 3 - 5 「城陽環境パートナーシップ会議規約」を参照)



■会員の状況

令和 2 年 3 月 31 日現在

会 員 種 別 (単位)	会 員 数
個 人 会 員 (人)	253
団 体 会 員 (団体)	21
賛 助 会 員 (人・団体)	16



< 第 18 回城陽市環境フォーラム >



< 令和元年度総会 >

令和元年度環境パートナーシップ会議事業報告

環境ビジョン	第2次環境基本計画目標達成のための取組 ○パートナーシップ会議の取組	実績
パートナーシップ	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民と環境との関わり合いの向上 ■ パートナーシップによる環境活動のネットワーク化 ○ 総会の開催 ○ 環境フォーラム・環境ミニフォーラムの開催 ○ 第2次環境基本計画の取組 ○ 会報（エコパートナー通信）の発行（年4回） ○ 環境美化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総会の開催 令和元年度総会 6月29日（土） 参加者：18名 ○ 環境フォーラム・環境ミニフォーラムの開催 (1) 環境ミニフォーラム 参加者：26名 6月29日（土）活動報告会 「環境資料の解説」 解説者：山中十郎氏 「移動の省エネと自転車の活用」 報告者：小林駿氏 (2) 環境フォーラム 参加者：350名 9月22日（日）「食品ロス削減に向けて～食品ロスの現状と私たちにできること～」 ① 講演会、抽選会 「食品ロス、どう減らしていきましょうか?!」 講師：有限会社ひのでやエコライフ研究所 主任研究員 大関 はるか氏 ② 着物リメイクファッションショー（「布日和」） ③ グリーンカーテンフォトコンテスト結果発表 総投票数：89票 ④ その他 販売、活動紹介展示 ○ 会報（エコパートナー通信）の発行（年4回） 4月3日発行、7月11日発行、10月10日発行、1月14日発行 ○ 環境美化の推進 グリーン活動の実施 6月29日（土） ○ その他事業 京都環境フェスティバル出展 12月7日（土）、8日（日） さんさんフェスタ出展 2月9日（日）
生活	<ul style="list-style-type: none"> ■ 水に親しめる環境の保全 ■ 健康・安全の推進 ○ 身近な河川の清掃活動の実施 ○ グリーンカーテンの普及啓発 ○ エコ料理教室 ○ 花いっぱい運動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 身近な河川の清掃活動の実施 (1) 第3回自然観察会 参加者：50名 2月11日（火・祝） 講師：脇坂英弥氏、山中十郎氏 古川周辺の動植物の観察と河川の清掃 ○ グリーンカーテンの普及啓発 (1) ゴーヤの苗を育成し、市民220名に配布（旬菜市）5月11日（土） (2) ゴーヤの苗を公共施設に配布（23施設 380苗） ○ エコ料理教室 (1) こどもエコ料理教室 参加者：24名 8月24日（土）「ゼリー寄せ、梅ボロン、コロコロ豆腐ドーナツ」 (2) 男のエコ料理教室 参加者：16名 12月14日（土）「白菜と鶏団子のしよつするスープ、麩チャンプル、海老と冬瓜のあんかけ」 ○ 花いっぱい運動の実施 菜の花、コスモスの栽培、菜種油（28本（184g/本））の作成
自然	<ul style="list-style-type: none"> ■ 多様な動植物の生息・生育環境や生態系の保全・創造 ■ 身近な自然環境の再生・保全 ■ 動植物の保全に関する意識の高揚 ○ 身近な河川と里山で見られる動植物の観察会の開催（年3回） ○ 城陽生き物ガイドブックの作成 ○ 竹林の整備（竹炭づくり） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 身近な河川の清掃活動の実施 (1) 第1回自然観察会 参加者：17名 5月12日（日） 講師：脇坂英弥氏、岡井勇樹氏 木津川河川敷の動植物の観察 (2) 第2回自然観察会 参加者：18名 7月7日（日） 講師：岡井勇樹氏 今池川周辺の動植物の観察と水質検査 (4) 第3回自然観察会 参加者：50名 2月11日（火・祝） 講師：脇坂英弥氏、山中十郎氏 古川周辺の動植物の観察と河川の清掃 ○ 城陽生き物ガイドブックの作成 「城陽の生き物ガイドブックー植物編ー」完成 ○ 竹林の整備（竹炭づくり） 梅の郷青谷づくりへ参加（年12回） 参加延べ人数：449名 ○ その他事業 自然学習会 参加者：33名 4月21日（日） きしわだ自然資料館、岸和田漁港
地球環境	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民生活や社会経済活動における低炭素化の推進 ■ 地球環境保全に関する学習・啓発活動の推進 ○ 省エネ診断の実施 ○ エコバスツアーの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 省エネ診断の実施 診断者：計96名 南部コミセンまつり、市役所ロビー、さんさんフェスタ ○ エコバスツアーの開催 (1) こどもエコバスツアー 参加者：18名 8月7日（水） パナソニックエコテクノロジーセンター構 (2) エコバスツアー 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
循環	<ul style="list-style-type: none"> ■ 循環型社会に関する学習・啓発活動の推進 ○ ごみの分別・減量化の啓発 ○ 廃食用油回収の啓発 ○ マイボトルの推進 ○ 環境学習会の開催 ○ 「Joyo Eco Choice!」の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境学習会の開催 環境出前講座 市内保育園（10園：計396人） 7月3日（水）～ 8月6日（火） ○ 廃食用油回収の啓発 「親子クリスマスエコキャンドルづくり教室」 参加者：8名 12月15日（日） ○ マイボトルの推進 エコパートナー通信でのマイボトルの推進 ○ 「Joyo Eco Choice!」の活用 各出展イベントにて配布

■令和2年度 城陽環境パートナーシップ会議事業計画

環境ビジョン	<p>■第2次環境基本計画目標達成のための取組</p> <p>○パートナーシップ会議の取組</p>
パートナーシップ	<p>■ 市民と環境との関わり合いの向上</p> <p>■ パートナーシップによる環境活動のネットワーク化</p> <p>○総会の開催</p> <p>○環境フォーラム・環境ミニフォーラムの開催</p> <p>○第2次環境基本計画の取組</p> <p>○会報（エコパートナー通信）の発行（年4回）</p> <p>○環境美化の推進</p> <p>○環境活動の啓発</p>
生活	<p>■ 水に親しめる環境の保全</p> <p>■ 健康・安全の推進</p> <p>○身近な河川の清掃活動の実施</p> <p>○グリーンカーテンの普及啓発</p> <p>○エコ料理教室</p> <p>○花いっぱい運動の実施</p>
自然	<p>■ 多様な動植物の生息・生育環境や生態系の保全・創造</p> <p>■ 身近な自然環境の再生・保全</p> <p>■ 動植物の保全に関する意識の高揚</p> <p>○身近な河川と里山で見られる動植物の観察会の開催(年3回)</p> <p>○城陽生き物ガイドブック（昆虫編）の作成</p> <p>○竹林の整備（竹炭づくり）</p>
地球環境	<p>■ 市民生活や社会経済活動における低炭素化の推進</p> <p>■ 地球環境保全に関する学習・啓発活動の推進</p> <p>○省エネ診断の実施</p> <p>○エコバスツアーの開催</p> <p>○企業訪問の実施</p>
循環	<p>■ 循環型社会に関する学習・啓発活動の推進</p> <p>○ごみの分別・減量化の啓発</p> <p>○廃食用油回収の啓発</p> <p>○食品ロス攻略本の作成</p> <p>○マイボトルの推進</p> <p>○環境学習会の開催</p> <p>○「Joyo Eco Choice!」の活用</p>

○運営委員会・部会の開催 毎月第1・第3木曜日



<自然観察会>



<保育園環境出前講座>



<こどもエコ料理教室>



<ゴーヤ苗配布>



<省エネ診断>



<グリーンカーテンフォトコンテスト>

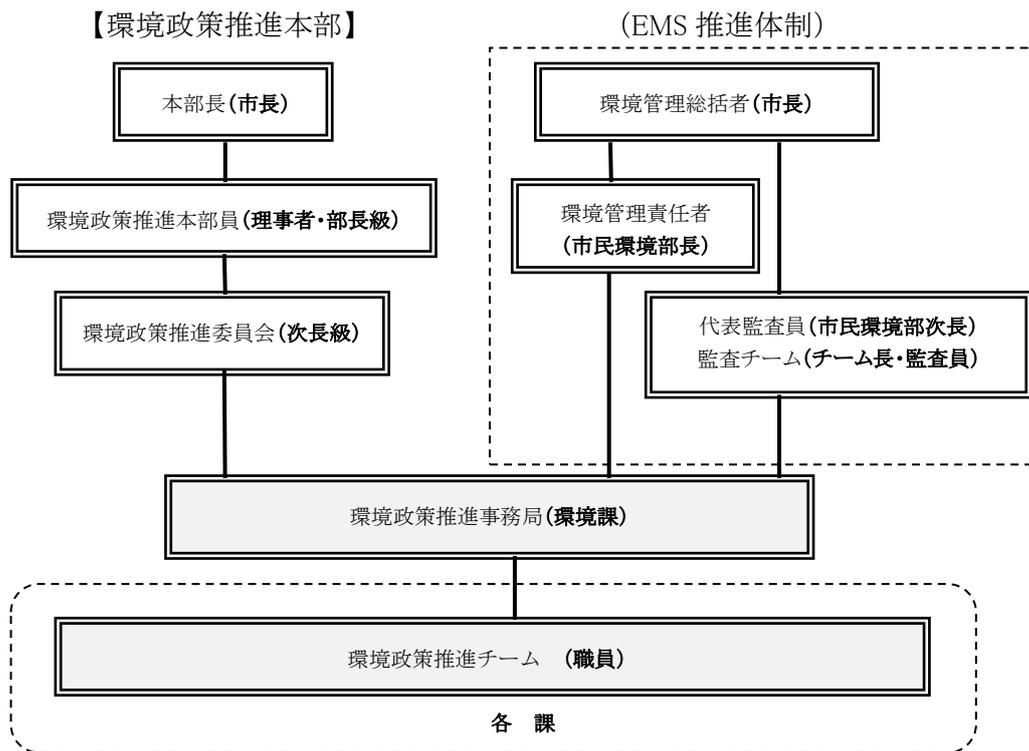
2) 庁内の推進組織

環境基本条例第 28 条で庁内推進体制を整備することを定めています。

そのため市では、「城陽市環境基本計画」の策定や推進、さらには環境マネジメントシステム (EMS) の運用など、庁内の環境施策全般についての検討や方針決定並びに進行管理を行うために、「城陽市環境政策推進本部」を平成 14 年 4 月 1 日に設置しました。

(資料編 3 - 6 「城陽市環境政策推進本部設置規則」を参照)

■城陽市環境政策推進体制図



4. 城陽市環境審議会

環境基本条例第 26 条に基づき、環境基本計画や良好な環境の保全等に関する基本的事項を調査審議する諮問機関として、市民団体の代表者 3 名、学識経験者 5 名、公募による市民 2 名の計 10 名により組織されています。

環境基本計画の推進や、環境施策の進捗状況などに関する調査審議・意見具申が行われています。

(資料編 3 - 7 「城陽市環境審議会規則」、3 - 8 「城陽市環境審議会の開催状況」を参照)

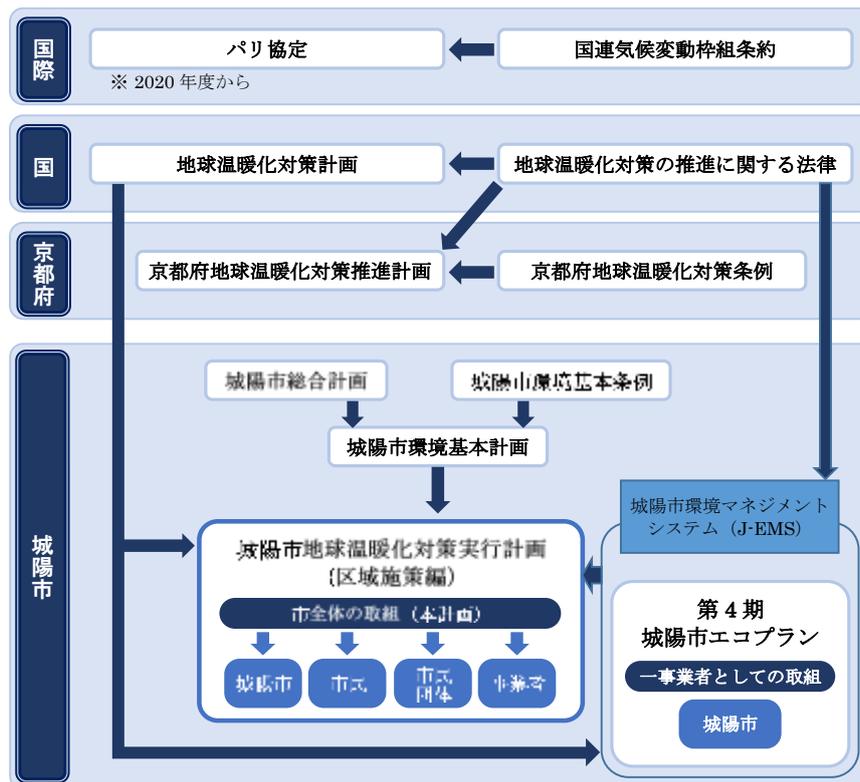
5. 城陽市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

市では、市域全体で地球温暖化防止を進めていくため、「城陽市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を推進しています。

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 21 条第 3 項の規定に準じ、市域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の抑制等を行うため施策を定めるものです。

なお、本計画は城陽市環境基本計画に定める地球環境分野の取組を、市・市民・市民団体・事業者が一体となって着実に推進するための具体的な実行計画です。

■計画の位置づけ



1) 計画期間

平成 25 年度（2013 年度）から平成 29 年度（2017 年度）までの 5 年間が計画期間である前計画の基準年度は、平成 2 年度（1990 年度）となっており、平成 30 年度（2018 年度）から令和 4 年度（2022 年度）までの 5 年間である現計画の基準年度は平成 25 年度（2013 年度）となっています。

2) 対象とする温室効果ガスの種類

地球温暖化対策の推進に関する法律第 2 条第 3 項では 7 種類の温室効果ガスが定められており、現計画では、温室効果ガスの大部分を占める二酸化炭素を対象とします。

3) 現況と目標値

平成 29 年度（2017 年度）温室効果ガス排出量は 343,598 t-CO₂ で、基準年度と比べる

と、約 27.7%増加しています（目標は平成 29 年度（2017 年度）までに基準年度比で 5%～9%削減）。

なお、現計画では、令和 4 年度（2022 年度）の温室効果ガス排出量を平成 25 年度（2013 年度）比 9%削減することを目標としています。

4) 令和元年度の主な実施結果

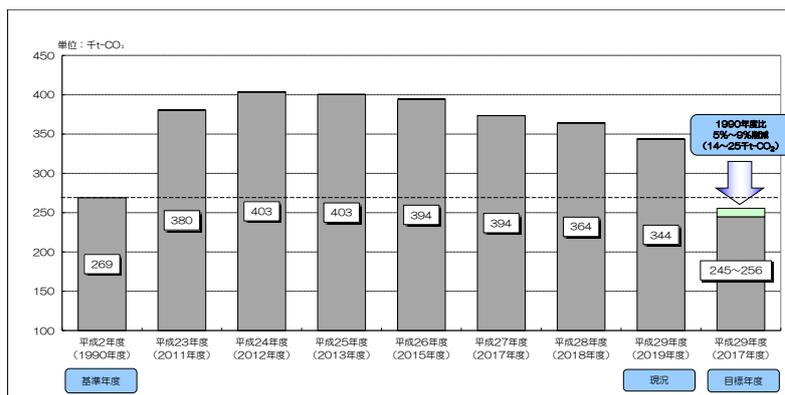
施策分類	主な取組
省エネ行動の促進	省エネ診断（96 件）他
省エネ・省 CO ₂ 機器の導入促進	太陽光発電設備、雨水貯留タンクの設置
地産地消の推進	こどもエコ料理教室（24 名）、男のエコ料理教室（16 名）
太陽光発電の普及促進	消防本部庁舎に太陽光発電設備の設置
ヒートアイランド現象の緩和	グリーンカーテンの普及（661 件）
環境に配慮した交通の推進	庁内における自転車利用の促進
3Rの推進	生ごみ処理機等購入補助（14 件） 地球温暖化防止教室（城陽環境パートナーシップ会議と共催）「エコバックづくり」（21 名）
環境学習・教育の推進	環境フォーラム（350 名）等

■城陽市の温室効果ガス排出量（経年変化）

単位：t-CO₂

	平成2年度 (1990年度) 基準年度	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2015年度)	平成27年度 (2017年度)	平成28年度 (2018年度)	平成29年度 (2019年度)
廃棄物部門	1,000	1,173	1,169	1,070	1,080	1,074	1,055	1,055
運輸部門	91,347	105,139	105,736	98,120	100,414	92,844	93,075	89,624
業務部門	50,744	99,837	111,741	122,200	101,709	100,866	100,079	91,465
家庭部門	67,811	118,702	128,965	123,008	124,437	117,531	114,876	103,292
産業部門	58,098	55,541	55,850	55,872	66,693	61,133	54,936	58,162
合計	269,000	380,392	403,461	400,270	394,333	373,448	364,021	343,598
基準年度比 増減割合		41.4%	50.0%	48.8%	46.6%	38.8%	35.3%	27.7%

■城陽市における温室効果ガス排出量の現況と目標



6. 城陽市環境マネジメントシステム (J-EMS)

市では、国際規格の環境マネジメントシステムであるISO14001の認証を平成15年3月に取得しました。平成24年4月からは、9年間のISO14001の取組実績を踏まえ、市独自の環境マネジメントシステム (J-EMS (ジェイムス)) の運用を開始しました。

J-EMSでは、エコオフィス活動や環境保全活動、公共工事における環境配慮などの推進のほか、市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減を目指す城陽市エコプランの進行管理も実施しています。

そのほか、市内の中小企業の環境マネジメントシステムの構築を支援するため、平成16年度より環境管理の国際規格であるISO14000シリーズ、または、品質保証の国際規格であるISO9000シリーズを認証取得した中小企業者に対して経費の一部を助成しています。

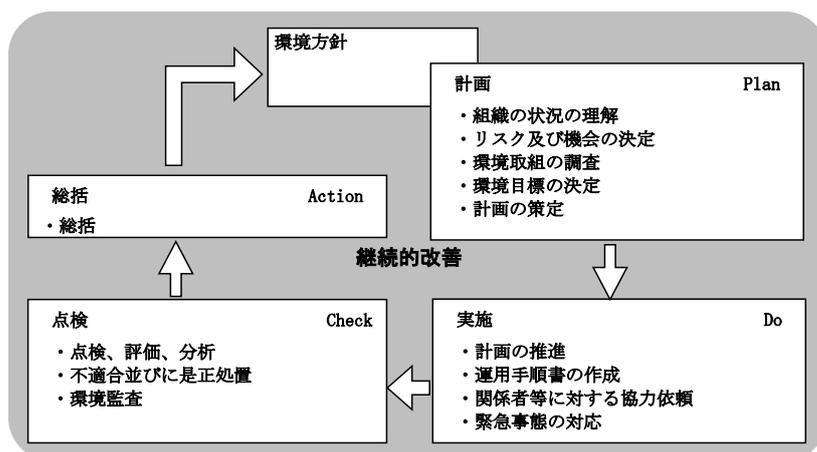
1) J-EMS

J-EMSは、市の事務事業における環境への負荷の低減、及び環境の保全と改善に関する活動を継続的に実施し、維持することを目的とし、市長が定める環境方針に基づき、PDCAサイクルにより、環境行政の効率化・活性化を図るものです。

所属ごとに環境政策推進チーム員 (計40名) が中心となり、市の事務事業に伴う環境負荷の低減に取り組んでいます。

(資料編3-9「城陽市環境方針」を参照)

■システム構成図



■令和元年度環境目標実施結果

全 10 項目の環境目標を掲げ、全項目において環境目標を達成することができました。

環境目標	令和元年度取組概要	結果	所属名
消防本部庁舎移転新築工事において太陽光発電システムを導入する。	機材選定を5月に行い、着工を8月に行い9月末に完成を確認した。	○	営繕課
エコカーテンの普及事業を行う。	みどりのエコカーテン作り教室を開催し、参加者 35 名にゴーヤの苗を渡した。また、エコカーテンを今池コミュニティセンター及び青谷コミュニティセンターに設置した。	○	市民活動支援課 (市民活動支援係)
グリーンカーテンの啓発と併せて、夏の節電対策、環境学習の場においてミスト発生機を使用する。	○ゴーヤの苗配布 ・市内 23 施設、計 380 苗配布 ・城陽旬菜市において、市民に 440 苗配布 (市民 1 人あたり 2 株、計 220 人) ○フォトコンテストの実施 ・応募作品 13 点の中から 3 点を選考し、第 18 回城陽市環境フォーラムにおいて、その 3 作品を表彰した。	○	環境課 (環境係)
グリーンカーテンを設置し、地球温暖化の防止及び節電等に努める。	事務所南側にゴーヤを植えてグリーンカーテンを完成させ、10月に撤去した。また、来年度の設置計画を検討した。	○	環境課 (ごみ減量推進係)
グリーンカーテンなどにより緑化を推進する。	各保育園への実施の呼びかけを行い(環境課)、各保育園で実施(5月～9月)された。	○	子育て支援課
グリーンカーテンを設置し、地球温暖化の防止及び節電等に努める。	グリーンカーテンを設置から撤去まで計画どおりに実施し、地球温暖化の防止及び節電等に努めた。また、来年度の設置計画を検討した。	○	経営管理課
夏季の暑さ対策を含め、継続してグリーンカーテンなど校内緑化に取り組む。	各学校、幼稚園への実施の呼びかけを行い(環境課)、各学校で実施(5月～9月)された。	○	学校教育課
晴天時の近距離訪問などにおいては、極力自動車を使用せず、自転車にて訪問する。	電動自転車の利用促進に努めた。	○	子育て支援課
本庁舎付近の現場確認をする際は、自転車を利用する。	境界確定申請のあった現場に徒歩で向かった。	○	管理課

環境目標	令和元年度取組概要	結果	所属名
第4期エコプランを推進する。(クールチョイス城陽等)	○自転車利用の促進 ・自転車利用の促進について、新着情報等で呼びかけを行った。また、施設備品予約システムへの自転車の登録を行い、活用を促進した。 ○執務室内の省エネ推進 ・執務室の22時以降原則消灯について、新着情報等で呼びかけを行った。	○	環境課 (環境係)

○:達成(適合) ×:未達成(不適合)

上記の環境目標の他、全所属において、エコオフィス活動の推進を図るため、照明は執務中にのみ点灯し、できるだけ消灯する、空調は執務中にのみ使用し、無人になるときは停止するという共通取組のほか、所属独自項目として、OA機器の電源OFFや両面印刷や裏紙の利用等の紙の使用量削減等について取り組みました。

■令和元年度公共工事に係る環境配慮実施結果

公共工事を実施する際には、低騒音型建築機械の選択や、リサイクル製品の採用等、環境に配慮した公共工事を目指し、環境配慮事項の検討や実施に努めました。

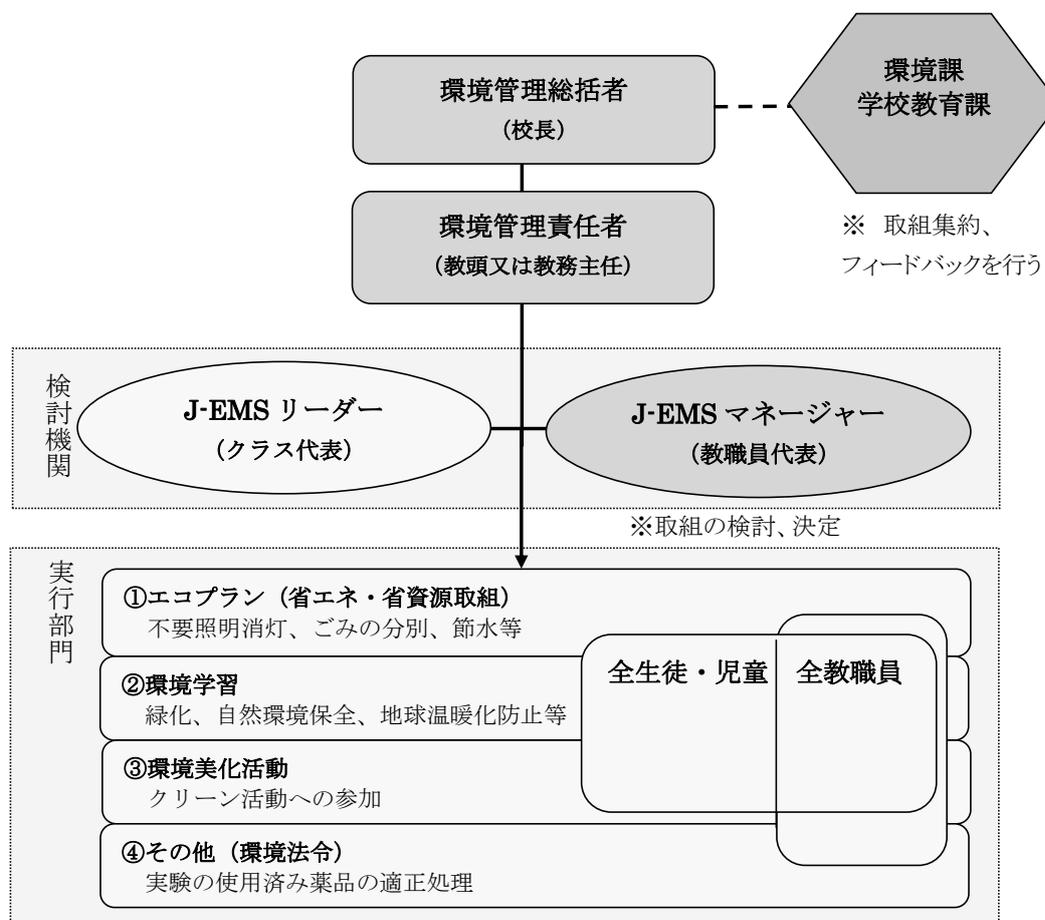
環境目的	環境目標(環境配慮事項)	採用工事数	主な実施内容等
省エネルギー・省資源の推進	節水型機器の採用	3	トイレに自動水栓を設置
	雨水の再利用	1	雨水貯留タンクの設置
	建物の断熱性向上	1	ペアガラスの採用
	省エネルギー機器の使用	4	LED照明の採用
	太陽光/熱の活用	1	太陽光発電設備の設置
地球環境に配慮した事業の推進	熱帯木材合板の代替型枠利用	1	
	浸透性舗装の採用	2	新設歩道に浸透性舗装を採用
	京都府産木材の採用	1	
周辺環境に配慮した事業の推進	低騒音・低振動型、排出ガス対応型の建設機械の選択	41	
計画策定時の廃棄物の削減	「路上表層再生工法」「再生路盤工法」等の採用	1	
	内面被服など再生工法採用(耐用年数の延長)	2	
	リサイクル対策の推進、建築廃棄物の少ない施工方法の採用	2	
建設副産物のリサイクルの推進	アスファルト塊及びコンクリート塊のリサイクルの推進	37	再資源化施設での処分
	建設発生土の削減及び現場内利用、他工事(各所属)への相互利用	36	残土の現場内利用
	建設混合廃棄物の分別徹底、再資源化施設への指定処分	35	再資源化施設での処分
建設・土木副産物の再利用	路盤材等に再生クラッシュラン使用	35	再生砕石を使用
	舗装工事に再生アスファルト混合物使用	33	再生密粒度アスファルトを使用
	建築、土木工事におけるリサイクル製品の採用	1	
建設・土木廃棄物の適正処理	建設・土木廃材の適正管理	46	廃棄物処理計画書及び報告書にて確認
	マニフェスト等の管理の徹底	45	
	計画地の汚染土壌の確認	2	
	第一種特定製品(空調、冷凍設備)廃棄時の適正処理	1	
	合計	331	

2) J-EMS エコスクール

平成 27 年度より、各小中学校における環境負荷の低減を図るとともに、環境教育の推進を図ることを目的とし、J-EMS エコスクールの運用を開始しました。J-EMS エコスクールは、主に学校における環境教育の観点からの環境マネジメントシステムとして、環境学習、環境美化活動に、エコプラン（省エネ・省資源活動）の推進等を加えたシステムです。

J-EMS エコスクールは、各学校長をトップとした学校の独自取組として、日常における省エネ・省資源取組、環境学習等について、現状調査、環境目標、実施計画、見直しといった PDCA サイクルにより取組を推進することとしています。

■J-EMS エコスクール組織図



■令和元年度実施結果

学校毎に、児童生徒、教職員、学校全体の3つの取組（環境目標）を設定し、取り組みました。

①中学校

校名	取組内容			主な取組の様子等
	児童・生徒	教職員	全体	
城陽中学校	教室の電気はこまめに消す。	適切な室温管理（冷房時28℃、暖房時20℃）を徹底する。	「ゴミ0（ゼロ）の日」や「校内クリーンキャンペーン」に参加し、校内環境を整える。	・冷暖房の「消し忘れ」が増加していたため、省エネを訴えながら管理モニターで随時「消し忘れ」がないか確認をした。 ・給食の残飯を減らすためにキャンペーンを行ったり、給食に興味を持ってもらえるようにメニューの解説や給食センターからのメッセージを盛り込んだ放送を給食時間に流した。
西城陽中学校	教室の電気、エアコンはこまめに消す。	適切な室温管理を徹底する。	様々な場面で節電・節約を徹底する。	教室での消灯や温度管理に関しては、職員で共通して管理に努めた。消し忘れがあったとしても、主任や管理職で管理した。 上記のことを生徒に一層意識させることが今後の課題である。
南城陽中学校	教室の消灯を心がける。 扇風機や窓の開閉を上手に使って室内温度調整を心がける。	教室の消灯や扇風機のスイッチについて、管理を徹底するとともに生徒への啓発を心がける。 室温を気遣い、エアコンのスイッチのONとOFFの切り替えをこまめに行う。 印刷においては、枚数に無駄を出さないよう、また、再生紙を使うよう心がける。	地域のクリーン運動に参加する。 グリーンカーテンの取組を進める。	生徒の取組では、教室移動などの時、しっかりと消灯・エアコンOFFができていないクラスとの差があり、意識向上が図られるよう、啓発活動を展開する必要がある。 教員の紙の使用についても、一定の意識はできているものの、さらなる意識向上を図る必要がある。
東城陽中学校	教室の電気をこまめに消したり、清掃活動時の水の使用を最小限に努める。	適切な室温管理（冷房時28℃、暖房時20℃）を徹底する。	P T A主催の環境ボランティア活動に参加する。	フラワーロードの整備等、年間を通して行っている取組に関しては、生徒も保護者も出席数が多く、昨年度から生徒会を中心に取り組んでいる成果が見られる。日直の仕事の中に消灯係を入れることで、教師が巡回しなくても教室の電気利用が一定制御できている。
城陽中学校	教室の電気はこまめに消す。 ゴミの分別を確実にやる。	冷暖房を適切な温度に保つ。 ミสปrintの裏面の使用を進める。	校内での動植物の飼育・栽培を推進し、生物の生育環境を学ぶとともに生物を取り巻く環境の大切さについて知る。また、校区、校内の環境美化に努める。	クリーン活動などは、学校と地域とP T Aが協力して取り組み、成果を上げた。

②小学校

校名	取組内容			主な取組の様子等
	児童・生徒	教職員	全体	
久津川小学校	エコ週間を設け、重点的に節電、節水、ゴミの分別に努める。また、啓発を促す。ポスターを環境委員会で作成、掲示する。	ゴミの分別を徹底、節電に努めるなど、エコの取組をすすめる。	ゴミの分別やグリーンカーテンの栽培などを取り組み、節電を試みる。節電につながるように、環境美化に努める。	環境安全委員会のエコ週間の取組を中心に行った。(2学期) その後も折りにかけ呼びかけがあった。また、年間を通して、児童会の取組として、ペットボトルキャップ集めを行った。温度設定を守るなど、省エネなどの意識は一定浸透している。また、エアコン使用時は一斉起動にならないように、校内で調整をおこなった。
古川小学校	教室の電灯は、こまめに消し、水道の水は、出っぱなしせず確実に止める。	適切な室温管理に努め、無駄な電力使用を控え、節電を心がけるよう徹底する。	古紙回収に取り組む。「夏休み省エネチャレンジ」に全校で参加する。	教室移動時の消灯や、水道を使った後に蛇口を閉めることについては、これまでの取組が定着してきており、ほぼできている。職員室や冷暖房の設備が整っている教室においては、随時チェックもを行い、適正な温度管理に努めた。その他、今年度も古紙回収に取り組み、児童・教職員の環境への意識を高めることに努めた。
久世小学校	教室に誰もいない時は、電気や扇風機をきちんと消す。	適切な室温管理(冷房時28℃、暖房時20℃)を徹底する。	両面を使用した紙は、古紙回収に出し、資源のリサイクルを行う。	職員室と教室のエアコンの設定温度を一定になるように設定をし、適切な室温を保つようにした。毎日16時半には電源が切れるように設定した。水道の使用時には、水量に気を付けて、無駄な水の流しっぱなしなどがなくなってきた。
深谷小学校	水道の蛇口は確実に閉め、水の無駄を減らす。	印刷物等、紙の無駄をなくす。	グリーンカーテンに取り組む。	環境委員会が、意識的に声かけをしていた。高学年が手本となることで、全校的な意識付けとなった。グリーンカーテンは、涼しく効果が感じられた。
寺田小学校	教室に人がいない時は電灯を消す。水道を使った後は、すぐに蛇口をしめる。	適切な温度管理を心がける。(冷房時28度、暖房時20度)長期の休みには電源プラグを抜き、待機電力を削減する。化学薬品等の有害物質は、適切に保管、処分する。	花いっぱい運動やグリーンカーテンに取り組む。	節電、節水の取組は、環境美化委員等が中心となってポスターづくりを行い、各クラスでの実施を呼びかけた。また、城陽市の花いっぱい運動の取組への参加や、ゴーヤカーテンづくりにも取り組み、環境美化委員を中心として活動した。

校名	取組内容			主な取組の様子等
	児童・生徒	教職員	全体	
寺田南小学校	教室の電気はこまめに消す。水道の無駄遣いを減らす。	適切な室温管理（冷房時 28 度、暖房時 20 度）を徹底する。	グリーンカーテンに取り組む。	教室の消灯については、放課後は確実に消灯できていた。特別教室移動時や休み時間の消灯については、気がついたものが消灯するなどの啓発を推進し、さらに意識向上を図る必要がある。プリンターやシュレッダー等の元電源スイッチをオフにし、業務終了時の電気機器の電源オフを徹底した。
寺田西小学校	ゴミの分別をきちんとする。無駄な資源ゴミを出さない。水道の蛇口はしっかり閉める。	教室のエアコン設定温度を守り、切り忘れに気を付ける。電気代や水道代に意識を向け、日ごろの使い方に気を付ける。	ゴミの分別をしっかりとる。エコ活動のポスターを作り、校内に掲示する。	学校全体として「J-EMS エコスクール」について全校朝会で発表をした。また、教師間で、電気代の請求書を回覧し、エアコンや電気の消し忘れなど無ないように意識した。教師は、印刷ミスによる印刷紙の無駄使いがあるので、気をつけることや裏紙に使用可能な内容のものを選び、裏紙を使った印刷をした。
今池小学校	ゴミの分別を正しく行う。	ゴミの分別を正しく行う。	ゴミの廃棄やリサイクルについて学ぶ。	環境委員会の児童を中心に、「環境意識を変える取組」について考え、全校で取り組めた。今年度も、昨年度同様、「ゴミの分別」活動に取り組んだ。また、人がいない教室やトイレの消灯を放送で呼びかけたり、水道の水の無駄遣いをしないようポスターを作成した。環境委員会の「チェック＆チェック週間」を設け、全校で、ゴミの分別を意識し、委員会児童が各クラスのゴミの分別点検をした。
富野小学校	教室を出るときは電灯を消す。歯磨きや手洗いの時は、節水に努める。	職員会議資料は、電子データを活用し、ペーパーレスに努める。校内資料は反故紙を活用する。エアコンは夏季 28℃、冬季 20℃の設定で運転を行う。	グリーンカーテンに取り組む。花いっぱい運動を活用し、校内緑化に努める。観察用栽培植物の水やりには、雨水タンクの貯留水を活用する。	雨水タンクの活用により、低学年の栽培活動では水やりの習慣がよく定着している。飼育栽培委員会の活動を中心に、植栽や水やり、校門周辺の掃き掃除などに取り組み、学校緑化や美化の意識が高まった。校内配布物は、反故紙を活用することが習慣化している。エアコンの設定に伴い、節電や節水などの啓発表示とともに、電気料金を知らせるなどして節電や節水と節約の意識付けは継続して行っている。
青谷小学校	教室の電気はこまめに消す。	ごみの分別とリサイクルを徹底する。	花などの植物を育てる。	教室等における「電気をこまめに消す」は、クラス毎に係の活動として、取り組めた。ごみの分別とリサイクルに関しては、教職員が環境意識を向上させることで、徹底した。年に 2 回、P T A の環境委員会と児童が花の苗を植え、委員会で当番を決めて、観察・水やり等の取組をした。

3) 城陽市エコプラン～地球温暖化防止を含む率先実行計画～

本計画は、市が事業者及び消費者としての立場から、自らの事務事業による環境負荷の低減に率先して取り組むための実行計画として平成15年3月に策定しました。

また、本計画は、温室効果ガスの排出抑制に向けた取組を含むことから、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条に基づき、地球温暖化対策に係る実行計画としても位置づけています。なお、平成30年度からは第4期計画を推進しています。

(1) 計画期間

平成30年度(2018年度)から令和4年度(2022年度)までの5年間です。(計画の基準年度は、平成25年度(2013年度)です。)

(2) 計画の対象範囲

第1期から第3期計画までは市が直接管理する施設のみを対象としてきましたが、第4期計画からは法人や民間等に管理運営を委託している施設(指定管理等施設)についても計画の対象範囲とします。

なお、これらの指定管理等施設については、本計画の協力を求めるとともにエネルギー管理を行うこととします。

(3) 対象とする温室効果ガスの種類

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)の3種類を対象とします。

(4) 目標値

平成25年度(2013年度)を基準年度とし、平成30年度から5年間で温室効果ガス排出量を9%(869t-CO₂)削減することを目標値とします。

(5) 令和元年度実績

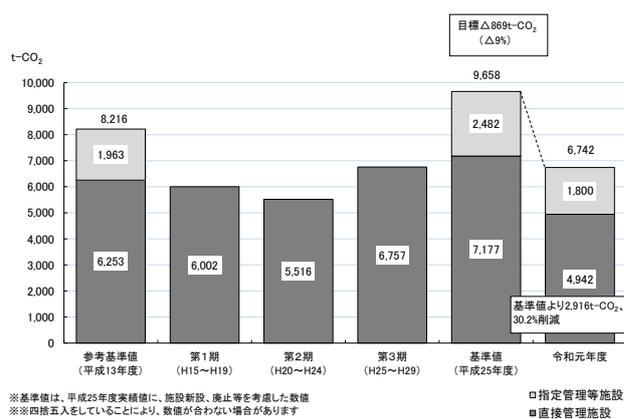
①温室効果ガス総排出量

令和元年度温室効果ガス総排出量は6,742t-CO₂で、基準値と比較して30.2%(2,916t-CO₂)減少しています。

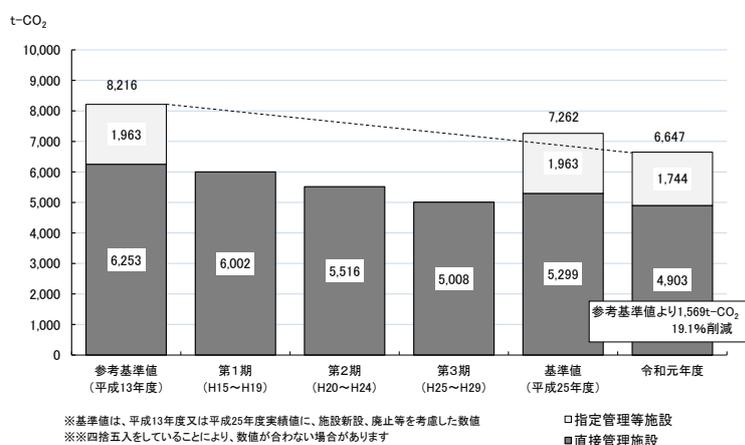
これは、電気(関西電力)の二酸化炭素排出係数が下がった影響を受けているためです。

なお、エネルギー使用量自体も削減できており、固定係数を使用した令和元年度参考排出量は6,647t-CO₂で、参考基準値と比較して19.1%(1,569t-CO₂)減少しています。

■温室効果ガス排出量（変動係数）



■温室効果ガス排出量（固定係数）



- ※1 温室効果ガス排出量の算定について（地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・改定の手引き：(H26.3 環境省) 温室効果ガス排出量は算定項目ごとの「活動量」（電気や燃料（都市ガス等）の使用量等）に「排出係数」（活動量単位あたりの温室効果ガス排出量）を乗じて算定します。二酸化炭素以外の温室効果ガスの排出量については、さらに「地球温暖化係数」を乗じて二酸化炭素に換算します。また、排出係数は、最新の数値を用いることとします。
- ※2 固定係数とは、平成13年度基準値の算定時に使用した排出係数（平成11年度係数）です。

②活動項目別の温室効果ガス排出状況

市施設等の温室効果ガスの排出量は、77.0%が電気の使用に伴うものです。

◆電気使用に伴う温室効果ガス排出量

電気使用に伴う温室効果ガス排出量は、市庁舎等で電気排出係数の低い電力会社と契約したことにより、基準年度比で33.4%減少しました。

なお、その他の要因は、空調機の更新、街灯のLED化による電気使用量の減少等が挙げられます。

◆燃料使用に伴う温室効果ガス排出量

燃料使用に伴う温室効果ガス排出量は、基準年度比で17.5%削減となりました。特に灯油は、市内小中学校のFF式灯油暖房機の撤去が主な要因です。

◆公用車の燃料使用に伴う温室効果ガス排出量

公用車の燃料使用に伴う温室効果ガス排出量は、基準年度比で10.9%削減となりました。

これは燃費性能がよい公用車への更新により、車両燃料使用量が減少したことが主な要因です。

■活動項目別の温室効果ガス排出量

(単位：kg-CO₂)

	平成25年度 (基準値)	令和元年度			令和元年度基準値排出量 (基準値係数使用)			
		令和元年度	対基準値 増減量	対基準値比	令和元年度	対基準値係数 増減量	対基準値係数比	
電 気	事務所で使用した電気	3,925,515	2,707,771	-1,217,744	69.0%	3,747,363	-178,152	95.5%
	事業系施設で使用した電力量 (ポンプ場、上下水道部、街灯 など)	3,863,898	2,481,836	-1,382,062	64.2%	3,607,092	-256,806	93.4%
	合 計	7,789,413	5,189,607	-2,599,806	66.6%	7,354,455	-434,958	94.4%
燃 料	灯油	288,277	166,993	-121,284	57.9%	166,993	-121,284	57.9%
	A重油	453,112	453,442	330	100.1%	453,442	330	100.1%
	液化石油ガス(LPG)	104,665	65,597	-39,068	62.7%	65,597	-39,068	62.7%
	都市ガス	860,011	721,453	-138,558	83.9%	721,453	-138,558	83.9%
	合 計	1,706,065	1,407,485	-298,580	82.5%	1,407,485	-298,580	82.5%
公 用 車 等 燃 料	ガソリン	113,533	99,050	-14,483	87.2%	99,050	-14,483	87.2%
	軽油	45,670	42,826	-2,844	93.8%	42,826	-2,844	93.8%
	合 計	159,203	141,876	-17,327	89.1%	141,876	-17,327	89.1%
公用車の走行距離(燃焼副生成物)	3,659	2,883	-776	78.8%	2,883	-776	78.8%	
CO ₂ 排出量 合計	9,658,340	6,741,851	-2,916,489	69.8%	8,906,699	-751,641	92.2%	

※四捨五入の関係により、合計が合わない場合があります。

※基準値は、平成25年度温室効果ガス排出量(実績値)です。(施設新設、廃止等を考慮)

③施設別温室効果ガス排出量

施設別の排出量の31.0%が上下水道施設となっています。

なお、施設別温室効果ガスについて基準値と比較すると、電力排出係数の影響を大きく受けていることから、すべての施設で温室ガス排出量が減少しています。

また、基準値排出係数で固定して積算した温室効果ガス総排出量でも7.8%削減できていることから、市全体でも省エネ化が進んでいることがわかります。

■施設別温室効果ガス排出量

(単位：kg-CO₂)

対象施設	平成25年度 (基準値)	令和元年度			令和元年度基準値排出量 (基準係数使用)		
		令和元年度	対基準値 増減量	対基準値比	令和元年度基準値排出量 (基準係数使用)	対基準係数 増減量	対基準係 数比
市庁舎	793,876	489,131	-304,745	61.6%	604,931	-188,945	76.2%
街灯	709,394	221,138	-488,256	31.2%	322,911	-386,483	45.5%
河川ポンプ場、排水機場	44,807	28,306	-16,501	63.2%	37,799	-7,008	84.4%
衛生センター	66,172	49,917	-16,255	75.4%	55,148	-11,024	83.3%
保健センターと休日急病診療所	41,360	27,641	-13,719	66.8%	37,064	-4,296	89.6%
子育て支援課関連施設(保育園2、学童保育所10、ふたば園、地域子育て支援センター)	124,109	103,486	-20,623	83.4%	133,732	9,623	107.8%
消防施設(庁舎、久津川・青谷分署、訓練塔)	187,881	158,769	-29,112	84.5%	196,645	8,764	104.7%
上下水道施設(庁舎、浄水場、ポンプ場、取水井)	2,983,323	2,091,527	-891,796	70.1%	3,049,152	65,829	102.2%
幼稚園 1園	7,890	4,513	-3,377	57.2%	6,516	-1,374	82.6%
小学校 10校	638,721	472,280	-166,441	73.9%	637,136	-1,585	99.8%
中学校 5校	439,662	313,910	-125,752	71.4%	424,988	-14,674	96.7%
コミュニティセンター(東部、南部、今池、青谷、寺田)	272,863	204,027	-68,836	74.8%	265,191	-7,672	97.2%
公民館(北、久津川)	27,695	17,959	-9,736	64.8%	23,981	-3,714	86.6%
歴史民俗資料館	91,409	69,898	-21,511	76.5%	91,125	-284	99.7%
学校給食センター	584,553	568,090	-16,463	97.2%	640,548	55,995	109.6%
図書館	139,682	106,811	-32,871	76.5%	139,248	-434	99.7%
男女共同参画支援センター	23,173	14,444	-8,729	62.3%	17,422	-5,751	75.2%
合計	7,176,570	4,941,847	-2,234,723	68.9%	6,683,537	-493,033	93.1%
指定管理等施設	2,481,770	1,800,004	-681,766	72.5%	2,223,162	-258,608	89.6%
総 合 計	9,658,340	6,741,851	-2,916,489	69.8%	8,906,699	-751,641	92.2%

※四捨五入の関係により、合計が合わない場合があります。

※基準値は、平成25年度温室効果ガス排出量(実績値)です。(施設新設、廃止等を考慮)

※平成25年度にない施設は、施設完成後、初めて通年稼働した年の実績を基準値としています。

4) ISO認証取得助成金交付制度の取組

本市環境基本条例における事業者の責務として、環境マネジメントシステムの構築に努めなければならないと規定していることから、平成16年度より環境管理の国際規格であるISO14000シリーズ、または、品質保証の国際規格であるISO9000シリーズを認証取得した中小企業者に対して経費の一部を助成しています。

本制度は、中小企業の環境問題に配慮した企業活動を促進する体制の整備に資するとともに、中小企業者の企業競争力や信頼を高めることを通し産業振興を図ることを目的としています。(資料編3-10「城陽市ISO認証取得助成金交付要綱」を参照)